

# 基本戦略(案)に基づく具体的な 取組の検討の進め方について

令和5年8月7日

## 基本戦略(案)に基づく具体的な取組の検討の進め方について

第1回検討会議(令和5年6月2日)、「資料5 集落対策の基本戦略(案)と施策検討のポイント等」で提示した論点に基づき、

- 1 基本戦略ごとに検討課題を設定し、
- 2 令和5年6月から7月にかけて、住民自治組織の一部を選定して実施した、地区・集落調査(以下「先行調査」という。)から分かったことや実例などを踏まえ、
- 3 「考えられる将来リスク等」を予測したうえで、
- 4 「考えられる対策の選択肢と当該選択肢を実現する上での課題」を整理

論点:「4」の考えられる対策の選択肢には、地域の将来見通しに即した事項が掲げられているか。

# 1 住民生活(居住環境)

## 基本戦略 (1)生活サービスの機能継続

論点1: 居住場所と日常生活に必要なサービスを提供する施設(商店、ガソリンスタンド、病院・診療所、金融機関等)との最適な距離感は、どのように考えることが適当か。  
 論点2: 民間にも新たな地域運営の主体として加わってもらうには、こういった動機付けが必要か。

### 〔検討の視点 ～生活サービス提供施設への住民側からのアクセスを考察〕

実施項目	先行調査から分かったことや実例など	考えられる将来リスク等	考えられる対策の選択肢と当該選択肢を実現する上での課題(→表記)等	関連する対応戦術番号
①移動の確保	ア 道路インフラ 住民自治組織により生活道(町道)の管理が行われていること(主に草刈り)	集落の小規模化、高齢化による担い手不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 他の住民自治組織の支援又は広域化による担い手の確保などによる対応 → 地域的に連携支援・広域化に適さない地域の対応</li> <li>○ 公助による対応 → 経費が激増する懸念</li> <li>○ 上記に代わる態勢を確立</li> </ul>	
	イ 公共交通など <u>移動手段は、自動車が大</u> 半であり、運転ができない人向けには、隣近所での乗り合わせ、他出子等による定期サポート事例があること また、公助による定額タクシー(利用補助)、デマンド交通や介護(福祉)タクシーが利用されていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 隣近所、他出子等によるサポートの限界</li> <li>○ 公助は、運転免許返納者等がさらに増加すると町財政の負担増となる懸念。結果、個人負担額の増につながる可能性</li> <li>○ 民間事業者では、経営収支だけでなく、運転手不足等による影響拡大の懸念</li> </ul>	民間主体(福祉事業者等の事業多角化も含む。)又は住民主体、若しくは両者の連携による移動手段の確保策を構築 → 住民主体とするには、組織力と従事者確保が必要  (年度内策定予定の「広島県地域公共交通ビジョン」において、「輸送資源の総動員」が必要であるとして検討中 ⇒ (要擦り合わせ)	
②生活圏における各種生活機能の確保 (GS、スーパー、商店、金融機関)  〔事業継続支援〕 〔事業継承支援〕 〔新規事業参入支援〕等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 身近な個人商店の後継者不足、GS・スーパー、金融機関(生活サービス提供施設)の相次ぐ閉鎖、また、行政区域を超えた地域のサービス機関を利用している実態があること</li> <li>○ サービス提供施設への移動距離には一定の限界点(片道30分)があること</li> </ul>	現在利用できている町内外のサービス提供施設の閉鎖も懸念されること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 民間の力も取り入れた、新たなビジネスモデルとその誘導策を構築 ～ 例えば、商店+GSをベースとし、店頭販売に加え、食材配達と灯油配達、さらに、貨客混載による移動サービスといった複合サービスの考案</li> <li>○ 住民主体による商店、GSの運営等を誘導 → 住民主体とするには、担い手確保と現経営者の理解が必要</li> </ul>	

# 1 住民生活(居住環境)

## 基本戦略 (2)移動・訪問・遠隔サービスの拡充

論点1: 集落での暮らしにおける必要最低限担保されるべき生活サポート機能は何か。例えば、移動と見守り機能とする考え方は適当か。

論点2: 民間にも新たな地域運営の主体として加わってもらうには、こういった動機付けが必要か。

### 〔検討の視点 ～移動が困難な者に対する生活サービス機能側からのアクセスを考察〕

実施項目	先行調査から分かったことや実例など	考えられる将来リスク等	考えられる対策の選択肢と当該選択肢を実現する上での課題(→表記)等	関連する対応戦術番号
①移動販売、食材配達等のサービスエリアの拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生協(全県カバー)、移動販売が利用されている地域が多いこと</li> <li>○ 地域運営組織が生協と協定を結び、最寄りの集会所にまとめて配達している事例や、買い物代行の事例が見られたこと</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 配達要員の人材不足(要ヒアリング)</li> <li>○ 採算性からみた事業の継続性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 移動販売事業者等の事業継続の可能性を踏まえた上で、民間事業者(福祉事業者等を含む。)又は地域住民によるリソースを持ち寄ったビジネスモデルを設計           <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 地域住民によるリソースの捻出には、住民自治組織を跨ぐ広範囲で考察することが必要</li> <li>→ 最寄りの集会所など、拠点への配達にあつては、配達後の交通手段の確保方策</li> </ul> </li> <li>○ ドローンを活用した配送サービスの実装支援</li> </ul>	
②金融サービス機能の拡充	金融機関の店舗が閉鎖され、高齢者はATM操作に難儀していること	ATM自体も撤去される懸念があり、現金保持が困難になり得ること	○ 金融機関に対し、訪問サービスの検討を要請	
③訪問診療、訪問看護、訪問介護等の確保	〔確認中〕			
④ICTや先端技術の実装による遠隔サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 未病対策の一環として、バイタルデータを計測するウェアラブル端末の活用が図られていること(神石高原町)</li> <li>○ 世帯単位で、民間サービスによる緊急通報システムを活用する事例があること</li> <li>○ 遠隔医療サービス(確認中)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報端末の操作を前提とする遠隔サービスの場合には、デジタルデバイドの解消が必要不可欠となり得ること</li> <li>○ 民間サービスの活用においては自身による通報が行えなくなる状況を考慮する必要があること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自身による操作を必要としない安否確認手法などの構築           <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 個々の市町任せでなく、県全体に共通するサービス項目を市町の意見を聞いて整理する必要</li> </ul> </li> <li>○ モバイル通信環境を活用した安否確認方法の構築           <ul style="list-style-type: none"> <li>→ スマホ教室などを通じた住民のデジタル機器の活用を容易とする支援が必要</li> </ul> </li> </ul>	

# 1 住民生活(居住環境)

## 基本戦略 (3)暮らしの限界点の整理

論点1: 将来的に訪れる自助の限界ポイントをあらかじめ想定しておくことは適当か。またそれを見極める人的リソースはどこに求めることが適当か。

〔検討の視点 ～ 「(4)セーフティネットの構築」に記述する対策の発動の判断につなげるため、市町において個人レベルの状態を把握するための仕組みづくりを考察〕

実施項目	先行調査から分かったことや実例など	考えられる将来リスク等	考えられる対策の選択肢と当該選択肢を実現する上での課題(→表記)等	関連する対応戦術番号
①心身の健康状態の把握	民生委員による把握が行われていること なお、民生委員の管轄エリアは必ずしも住民自治組織の範囲と一致しない場合があること	民生委員の担い手不足	○ 市町の関係部署間での情報共有 → 共有目的の明確化と個人情報保護の観点からの整理が必要 ○ 行政・住民自治組織など間における情報共有化の仕組みづくり	
②自動車の運転が可能かどうかの状況把握	年齢に関わりなく運転していること	本人の申し出や近隣住民等からの伝達が前提となること	○ 住民自治組織を通じた運転ができなくなった者の定期的な把握 → 移動サポートにつなぐためといった、把握の目的の明確化が必要	
③別居親族等による生活サポートの有無の確認	本人からの申し出若しくは別居親族等からの申告等によるざるを得ないと考えられること	別居親族が生活サポートを行えなくなったことの確認方法	○ 別居親族等から市町への情報連絡体制の構築 → 直接とするか住民自治組織又は民生委員を介するか要整理	
④近隣(集落)での生活サポート(見守り等)を通じた個人の状態把握	回覧板の手渡し、集落行事への参加状況などによって把握されていること また集落支援員が見守りの役を果たしていること	近隣住家が遠くなるに連れ、回覧板の受け渡しも困難となり、見守りが行き届かなくなる懸念	○ 住民自治組織若しくはこれに代わるリソースを通じた個人の置かれた状態の定期的な確認情報の集約 → 民生委員や集落支援員等との連携方策の整理が必要 ○ LINEなどを活用した安否確認の仕組みづくり	
⑤見守りを要する者の情報管理	○ 地域運営組織と住民自治組織が連携した取組の中に、別居親族、住民自治組織、民生委員との情報共有を進める活動が見られること ○ 社会福祉協議会で見守り対象者名簿を作成している事例	住民の異変の兆候の見逃し	(検討中) 第2期県地域福祉支援計画等と整合を図る必要  → 地域運営組織は、行政下請けではなく、あくまで行政のパートナーとしての位置づけであり、行政が頼めば、ということにはならないこと	

# 1 住民生活(居住環境)

## 基本戦略 (4)セーフティネットの構築

- 論点1: 将来的に訪れる自助の限界ポイントをあらかじめ想定しておくことは適当か。またそれを見極める人的リソースはどこに求めることが適当か。
- 論点2: 住民の自助の限界により集落の生活をあきらめざるを得なくなった場合、その後の生活を営む場所の選択肢がない個人の受け皿として考えられるものには何があるか。  
またそれが将来に向けて十分とは言えない場合の対応をどう考えるか。

### 〔検討の視点 ～個々人の暮らしにおける安心確保策の在り方を考察〕

実施項目	先行調査から分かったことや実例など	考えられる将来リスク等	考えられる対策の選択肢と当該選択肢を実現する上での課題(→表記)等	関連する対応戦術番号
①地域による見守り体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住民自治組織による活動への参加状況確認が見守りの役割を果たしていること</li> <li>○ 町や社協からの配布物は必ず手渡しすることにより見守りを兼ねているケースもあること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住民自治組織の活動の停滞、取りやめ</li> <li>○ 役員の志によるところが大きく属人的な偏りと持続性の懸念</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住民自治組織等又はこれに代わる主体による定期的な安否確認方法の事例収集と地域における共有 → スケールメリットのある情報収集が必要 など</li> <li>○ 本人同意に基づく、民生委員と住民自治組織間における、見守り対象者の情報共有 → 個人情報保護の視点からの整理が必要</li> </ul>	
②見守り主体間の情報共有の強化(柔軟化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域運営組織と民生委員の連携事例があること</li> <li>○ 別居親族が日々交代で見守っている事例は、自力での生活が困難で、異変が懸念される状態にあると考えられること</li> </ul>	見守りが途切れた場合の、住民の異変の兆候の見逃し	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 体調の異変などに気付いた場合などにおける、連絡網の構築 → 一定の組織力と定期的な訓練等が必要</li> <li>○ デジタル技術を活用した、平時の安否確認と異変を察知するためのシステムを構築 → システムを運用するための体制作り、システム構築に係るイニシャルコストとランニングコストの負担の在り方の整理が必要</li> </ul>	
③居住地域近隣における入所施設の確保、人材確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 老人ホームの入所待ちの方々がいることが随所で聞かれたこと</li> <li>○ 行政区域を超えた入所調整が行われる場合もあること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 施設の受入可能数及び施設人材の不足等による寄る辺のない高齢者の増加</li> <li>○ R2からR22にかけて85歳以上人口が全県で約89千人増加することが見込まれており、行政区域を超えた入所調整の困難度が高まると見込まれること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個々の住民が自力で生活できなくなった場合の寄る辺の有無を確認</li> <li>○ 寄る辺の無い者となる可能性のある高齢者が居住地域の近隣で入所できるかシミュレーションし、不足する場合の対応策を検討 (県のひろしま高齢者プランとの整合を図る必要)</li> <li>○ 住民が集住できる施設整備の検討</li> </ul>	

## 2 住民自治機能

### 基本戦略 (5) 住民自治機能の限界点の整理

- 論点1: 市町から住民自治組織に委ねた機能が担えなくなった場合の、市町の対応の在り方として考えられるものは何か。  
 論点2: 住民自治組織が担う機能の再構築を図るタイミングはいつが考えられるか。

#### 〔検討の視点 ～住民自治組織が機能するための目安などを考察〕

実施項目	先行調査から分かったことや実例など	考えられる将来リスク等	考えられる対策の選択肢と当該選択肢を実現する上での課題（→表記）等	関連する対応戦術番号
①住民自治が機能する世帯・人口規模	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人口規模が小さくなるに連れ、役員が固定されている傾向が見られること</li> <li>○ 住民自治組織の活力は、そのリーダーの属人的な特性により、左右される傾向にあること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 志の高いリーダーが不在となると活動の停滞につながりかねない懸念があること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 機能する目安は基本戦略(11)①において検討</li> <li>○ 地域づくり人材の発掘・育成 → 既存の県の人材育成事業とのすり合わせ</li> <li>○ 地域おこし協力隊制度、又は集落支援員制度の活用</li> </ul>	
②次世代リーダー・次世代地域活動の担い手の有無	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 総じて若者世代は住民自治組織の活動に関わるとせず、若者世代は若者世代の中でつながる傾向が見られること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 次世代への、バトンタッチが困難となり、住民自治組織の活動が停止する懸念</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自治活動の負担軽減を講じつつ、次世代の活動参画を促していくための機会創出</li> <li>○ 住民自治組織と若者世代との交流の促進 → 役員世代と若手世代との橋渡し機能が必要</li> </ul>	
③他出子や関係人口との連携意向	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 他出子が帰省しての草刈り参加などの実例が見受けられること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 移住者が地域に溶け込もうとしない場合もあり、移住者への過度の期待は、定着につながらない懸念</li> </ul>	<p>(検討中)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他出した出身者とのつながりを維持する仕組みづくり</li> <li>・ 県の人材育成事業の拡充</li> <li>・ 二地域居住の促進</li> </ul>	
④移住者の受入傾向	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一部には外部から人を受け入れることで好循環を生み出している集落がある一方で、ほとんどは、受け入れには温度差があり、例えば、お試し住宅整備の必要性などを疑問視する住民もいること</li> </ul>			

## 2 住民自治機能

### 基本戦略 (6) 住民自治機能の再構築

- 論点1: 市町から住民自治組織に委ねた機能が担えなくなった場合の、市町の対応の在り方として考えられるものは何か。  
 論点2: 住民自治組織の実情に応じた選択肢にはどのようなものが考えられるか。  
 論点3: 住民自治組織の機能の再構築や選択をサポートできる機能は、誰が、どう担うのが適当か。

#### 〔検討の視点 ～住民自治組織の主体的な取組が継続できるための対策を考察〕

実施項目	先行調査から分かったことや実例など	考えられる将来リスク等	考えられる対策の選択肢と当該選択枝を実現する上での課題（→表記）等	関連する対応戦術番号
①住民自治(集落)機能の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域活動の負担感が高まっており、持続可能性を不安視する声大きいこと</li> <li>○ 人口規模が相対的に大きな住民自治組織では、住民の活動に対する関心が低いこと</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住民自治組織自身による活動内容の選択と集中 → 選択を支えるサポート機能の構築 (基本戦略(12)③において記述する中間支援組織)</li> </ul>	
②住民自治をサポートする機能の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 旧町村単位で設立された地域運営組織それぞれが5か年計画を定め、地域課題への取組を行っていること</li> <li>○ 当該組織の役員には主として役場職員OBが就任しており、行政事務に精通している強みを有していること</li> </ul>	左記の地域運営組織は、役場と住民自治組織の間に立つものではなく、住民自治そのものとは一線を画していることに留意する必要		
③地域の一体感がある範囲での自治機能の広域化	住民自治組織の合併もあり得ると認識する一方で、距離的な難しさを感じていること	一定の目的意識を持ったうえで広域化を検討する必要があること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市町による、広域化することが望ましい機能の整理</li> </ul>	
④共助から公助に転換される機能への市町の対応体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住民自治組織から役場に返上された機能は見受けられないこと</li> </ul>	行政組織のスリム化の中で、対応体制には一定の限界が考えられること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住民自治組織に代わる担い手として、地域運営組織の設立若しくは既存の地域運営組織の機能拡充 → 現場性が重視される災害時の避難呼びかけなど、公助への転換がなじまない(あるいはすべきではない)ものがないか、機能の仕分けに留意する必要があること</li> </ul>	

### 3 広域マネジメント

#### 基本戦略 (7) 地域間の連携・支援

論点1: 地域間での分担を検討すべき機能には何があり、分担すべき主体は誰か。

〔検討の視点 ～住民自治組織の垣根を超えた視点から同組織の機能を支える方策を考察〕

実施項目	先行調査から分かったことや実例など	考えられる将来リスク等	考えられる対策の選択肢と当該選択肢を実現する上での課題（→表記）等	関連する対応戦術番号
①隣接地域間での支援体制の構築	<p>住民自治組織同士が一部の活動について共同で取り組んでいる事例があること  <span style="color: red;">（具体的活動を追加確認）</span></p>	<p>現状がこのまま推移すると、個々の住民自治組織機能の弱体化を抑えることがますます困難になると考えられること</p>	<p>○ 個々の住民自治組織が担えなくなりつつある活動を別の住民自治組織がサポートする仕組の構築                      ～ 例えば、生活する上で欠かせない町道管理（草刈り）などを助力、若しくは代行する仕組みなど</p>	
②旧町村単位での広域的な支援機能の機能強化	<p>○ 前述のとおり、旧町村単位で組織された地域運営組織は、住民自治組織と連携関係にはあるが、住民自治組織を支援する機能は有していないこと</p> <p>○ 旧町村役場（現支所）は窓口業務に特化しており、支援機能を果たすリソースとしては十分でないこと</p>		<p>○ 旧町村単位で、各住民自治組織に共通する取組課題への対応策を企画・立案し、各組織や関係団体を巻き込んだ諸調整を図り、実行を後押しするための機能を構築                      → 全県的な視野からの仕組みづくりが必要</p>	

### 3 広域マネジメント

#### 基本戦略 (8) 行政区域を超えた生活圏での機能分担 (検討中)

- 論点1: 行政区域を越えて、分担を検討すべき機能には何があり、分担すべき主体は誰か。  
 論点2: 市町による生活環境の維持コストの在り方に踏み込んだ選択肢をどう考えるか。

#### 〔検討の視点 ～〕

実施項目	先行調査から分かったことや実態など	考えられる将来リスク等	考えられる対策の選択肢と当該選択肢を実現する上での課題（→表記）等	関連する対応戦術番号
①広域的な機能集積地域(拠点地域)の生活機能維持の支援				
②行政区域を超えた移動支援施策の構築				

## 4 空間管理

### 基本戦略 (9) インフラ維持コストの見直し(検討中)

論点1: 拡散した公的インフラ管理をどう考えることが適当か

論点2: 市町による生活環境の維持コストの在り方に踏み込んだ選択肢をどう考えるか

#### 〔検討の視点 ～〕

実施項目	先行調査から 分かったことや実例など	考えられる将来リスク等	考えられる対策の選択肢と 当該選択肢を実現する上での課題（→表記）等	関連する 対応戦術番号
①道路・上下水道 等の管理体制の 再構築				
②維持すべきインフ ラの絞り込み				
③低利用インフラの 廃止・除却の推進 (支援)				
④①～③の進展に より現居住地域に与 える影響への対応				

## 4 空間管理

### 基本戦略 (10) 無住化後の資産管理(検討中)

論点1: 荒廃地の周辺域への影響を抑制するための管理手法にはどのようなものが考えられるか。

論点2: 所有者が不在となる前に、あらかじめ管理手法を定めておく手段、また、これを促す仕組み(人的サポートなどを含む。)が考えられないか。

#### 〔検討の視点 ～〕

実施項目	先行調査から分かったことや実例など	考えられる将来リスク等	考えられる対策の選択肢と当該選択肢を実現する上での課題(→表記)等	関連する対応戦術番号
①無住化が予想される地域への早期の住民協議の実施				
②無住化後の土地利用意向の把握	○ 農地については、農業委員会により、6年度にかけて利活用計画策定予定			
③地権者等との協議による土地管理手法の検討				
④残存インフラの管理水準の検討				

## 5 基本戦略の推進体制

### 基本戦略 (11) 地区・集落の将来見通しに応じた対応

追加論点1: 地区・集落の意向を踏まえながら、将来見通しに応じた必要な対応策の検討・選択をサポートしていく必要があるという考え方で良いか。

追加論点2: 対応を検討する優先度が高い地区・集落の状況の目安として妥当な項目は何か。

〔検討の視点 ～地区・集落の将来見通しに応じた対策を、住民自らが選択する動機付けの在り方を考察〕

実施項目	先行調査から分かったことや実例など	考えられる将来リスク等	考えられる対策の選択肢と当該選択肢を実現する上での課題（→表記）等	関連する対応戦術番号
①地区・集落の実態と意向を踏まえた将来見通しの検討・共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本戦略(6)①に記述したように、地区・集落の規模にかかわらず、担い手不足と相まった、地域活動の負担感の高まりと将来に対する不安感があること</li> <li>○ これまで地区・集落で行ってきた、草刈り、農業施設管理、水道管理などの活動が困難となっており、こうした状況のさらなる加速が見込まれること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 担い手不足等による閉塞感が、今後の対応に係る思考停止を招き、あきらめ感のみが蔓延する状態になりかねないこと</li> <li>○ 移住者やリターンによって、不安感の軽減につながっている事例も見受けられるものの、地区・集落で担ってきた活動すべてを、託していくことには、一定の限界が想定されること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地区・集落の置かれた状況を、住民自らが客観的に把握するための目安との検討 → 提示する目安は、不安感の助長だけに留めないための、説得力を伴うものとする必要</li> <li>○ 地区・集落が縮小した場合に生じる、住民自治組織の活動と暮らしを支える機能に対して想定される影響の提示 → 提示情報は、住民自治組織の役員のみでなく、住民に広く共有される必要があること</li> <li>○ 住民の営みの中で継承されてきた資産、暮らしの知恵、伝統文化など、後世に引き継ぎたいものの一定の仕分け → 納得性を伴う線引きと引き継ぐ手法の考案</li> </ul>	
②地区・集落の将来見通しの段階に応じた対策の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地区・集落の将来見通しは、単に世帯規模だけではなく、他の状況を含めた複合的な条件によって導き出されると考えられること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住民自治組織の活動に、当事者意識を有しない、若しくは有することが困難な状況にある住民が多いと、より地域の衰退を早めることにつながりかねないこと</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住民の力の結集につながらない原因の探索と、結集させるための市町による場づくり → 仲立ちするキーパーソンが必要</li> <li>○ 対応検討を優先する地区・集落の見極めと住民の意向確認 → 意向確認を踏まえた迅速な対策実行の仕組みづくり</li> </ul>	

## 5 基本戦略の推進体制

### 基本戦略 (12) 基本戦略を進める体制の組織化と国民的理解の促進

- 論点1: 地域間での分担を検討すべき機能には何があり、分担すべき主体は誰か。  
 論点2: 民間にも新たな地域運営の主体として加わってもらうには、どういった動機付けが必要か。  
 論点3: 市町から住民自治組織に委ねた機能が担えなくなった場合の、市町の対応の在り方として考えられるものは何か。  
 論点4: 住民自治組織の機能の再構築や選択をサポートできる機能は、誰が、どう担うのが適当か。

〔検討の視点 ～基本戦略の各対策に横串を刺しながら推し進める体制の在り方と、その意義を考察〕

実施項目	先行調査から分かったことや事例など	考えられる将来リスク等	考えられる対策の選択肢と当該選択肢を実現する上での課題（→表記）等	関連する対応戦術番号
①生活機能を提供する民間主体をサポートする組織の構築（事業承継、複業化支援、資金調達など）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 民間主体のサービスは、旧町村や地区の状況に応じて、事業縮小や撤退などが避けては通れない状況にあること</li> <li>○ 配食サービスが高齢者の命を守ることに繋がった事例</li> </ul>	<p>経済効率のみに力点を置いた取組は、早晚、限界点を迎えるをえないと見込まれること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多業若しくは生活サービスの複合化を念頭に置きつつ、既存経済活動主体のみならず、福祉事業者等や住民自治組織との連携構築に基づく、地区にとって新たなサービス提供体制の構築(サービスを提供する地域運営組織を視野)</li> <li>○ 上記を目指すための、シンクタンクの役割を果たす機能を有する組織体の設立</li> </ul>	
②中山間地域に新たな人材を供給する仕組みづくり（地域おこし協力隊、集落支援員、関係人口、Uターン など）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国の制度を活用した地域おこし協力隊の地域への定着率は7割を超え、集落支援員は、平時の見守りなどにも従事していること</li> <li>○ 他県では、関係人口による担い手不足への対応が進んでいる事例があること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人材受け入れに係る地区・集落の継続的な受入意思があり、かつ、人材に対する敬意が伴わないと持続可能とはならない懸念があること</li> <li>○ 若者人口の減少に伴う、協力隊員への志願者不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ どういった場合に、どのような任務に携わる人材を獲得し、地区や集落に供給されることが必要か、住民自治組織と市町との間で検討・整理 → 他出子を入材候補として捉えるかどうかは要検討事項</li> <li>○ 単に担い手不足への対応に留まらない、外部の人材等に期待するミッションの明確化</li> </ul>	
③住民自治活動をサポートする中間支援組織の確立	<p>住民自治組織の活動は、基本的に従来からの活動をどう継続していくかを中心に考えられていることが大半であると考えられること</p>	<p>地区・集落が置かれた客観的な状況について、住民が理解を深めた上で、納得性を伴う必要な対策を住民自治組織に自ら選択するための伴走支援がないと前に進まない懸念があること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地区・集落の置かれた客観的な情勢に基づく助言などを行う、中間支援組織を行政が主導し設立 → 住民自治組織における受入の意識づけが必要</li> <li>○ 中間支援組織のスタッフは、地域の状況に精通している、市町や県の施策等に知見を有している者を配置 → 公助への要望伝達機関ではなく、行政から半ば独立した位置づけとすることが必要</li> </ul>	
④中山間地域の価値の国民的な理解の促進	<p>中山間地域で有するとされてきた公益的機能が失われた場合の影響に関する既存の知見は、主に生態系などに関する記述などととまっていること</p>	<p>中山間地域の衰退を、都市部住民を含め我がこととして捉えないと、全国的に進む人口減少問題の中に埋没しかねないこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県土の7割を占める本県の中山間地域の公益的機能が失われた場合の県全体の姿などを想定し、都市部を含む県民生活全般にどのように影響を及ぼしていくか、段階を追ったシミュレーションを講ずることによって、本基本戦略を進める意義を共有</li> </ul>	